

# 保険会社およびその子会社等の状況

## 保険会社およびその子会社等の主要な業務

### ■平成15年度の事業の概況

平成15年度の日本経済は、アジア向けを中心とした好調な輸出と、更新需要を中心とした企業の旺盛な設備投資意欲に支えられ、堅調な景気回復軌道をたどりました。一方で、雇用・所得環境の改善ペースは鈍く、個人消費は緩やかな伸びとなりました。また、中央と地方、製造業と非製造業、大企業と中小企業の景況感格差が指摘されるなど、景気回復の裾野の広がりには限定的なものに留まりました。

このような情勢のなかで、当社グループは、生命保険と年金、医療と介護保障、損害保険、投資顧問と投資信託、およびこれらの関連サービスについて、お客さまのニーズに対応する取り組みを行なってきました。あわせて、平成16年1月1日の明治安田生命の発足に伴い、重複事業・業務の集約による効率性と機能性の追求、事業拡大等による収益基盤の充実等をめざし、国内外関連会社の経営統合を進めました。医療と介護保障分野では、株式会社NTTデータ、日本興亜損害保険株式会社、松下電器産業株式会社、株式会社ディーシーカードとともに設立したウェルネスケア・ネットワーク株式会社を通じ、出資各社が当該分野で保有するネットワークや豊富なノウハウを生かした、質の高いサービスのご提供に努めました。損害保険分野では、平成16年1月から、業界トップ水準の損害サービスネットワークを有する日本興亜損害保険との間で募集代理契約を結びました。また同年2月には、子会社である明治損害保険株式会社と安田ライフ損害保険株式会社が、関係当局の認可等を前提に、平成17年4月1日付で合併することに基本合意しています。これらを通じ、みなさまの生活に密着した商品・サービスのご提供、企業活動を取り巻くさまざまなリスクの軽減を図る商品・サービスのご提供に努めています。一方、アセットマネジメント分野では、投信投資顧問子会社である明治ドレズナー・アセットマネジメント株式会社および安田投信投資顧問株式会社の2社を通じて、投資信託・投資顧問事業を展開しています。明治ドレズナー・アセットマネジメントは、主にグローバルベースの調査・運用体制を活用した運用サービス・商品をご提供し、安田投信投資顧問は、海外で定評のある外部運用機関を活用した運用商品を開発・提供する等、それぞれの強みを生かした運用サービス・商品のご提供に取り組みました。

これらの取り組みの結果、当社グループの当連結決算年度の経常収益は4兆9,772億円となりました。このうち、保険料等収入は3兆3,435億円、資産運用収益は7,231億円です。一方、経常費用は4兆6,194億円となりましたが、このうち保険金等支払金は3兆5,909億円、資産運用費用は1,969億円、事業費は4,722億円です。以上により、経常利益は3,577億円となりました。

以上の結果、当期純剰余は2,195億円となりました。

### ■平成15年度連結財務諸表の数値について

明治生命と安田生命の合併は期中に行なわれましたが、連結財務諸表は期首に合併が行なわれたとみなして作成しています(期首みなし合併)。

#### <「期首みなし合併」採用の考え方>

- 合併による被合併会社からの資産・負債の受入処理については、持分プーリング法(簿価で引継)を適用しています。
- 平成15年10月31日に企業会計審議会より公表された「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成18年度より適用)では、持分プーリング法を適用する場合、連結財務諸表作成において期首に合併が行なわれたとみなして処理を行なうものとされていることから、同意見書に準じた処理を採用しています。

### ■主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	平成11年度 (自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)	平成12年度 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	平成13年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	平成14年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	平成15年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
経 常 収 益	3,782,066	3,292,317	3,162,878	3,195,910	4,977,282
経 常 利 益	186,809	179,358	17,985	146,753	357,788
当 期 純 剰 余	76,043	96,268	14,711	51,579	219,594
総 資 産 額	16,851,953	17,540,974	17,170,394	16,315,376	25,395,388

平成15年度連結財務諸表の数値は、期首に合併が行なわれたとみなして作成しています。  
平成14年度(末)以前については、明治生命の連結数値を記載しています。

# 保険会社およびその子会社等の財産の状況

## ■連結貸借対照表

(単位:百万円、%)

科 目	平成13年度末 (平成14年3月31日現在)		平成14年度末 (平成15年3月31日現在)		平成15年度末 (平成16年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
<b>(資産の部)</b>						
現金及び預貯金	207,252	1.2	272,493	1.7	342,240	1.3
コール口座	505,000	2.9	350,000	2.1	700,000	2.8
買入金銭債権	40,280	0.2	42,541	0.3	102,527	0.4
金銭の信託	15,042	0.1	—	—	9,934	0.0
有価証券	9,698,337	56.5	9,085,198	55.7	14,391,767	56.7
貸付金	5,123,246	29.8	4,926,017	30.2	7,960,959	31.3
不動産及び動産	1,064,278	6.2	1,032,787	6.3	1,406,097	5.5
代理店貸	1,031	0.0	1,034	0.0	1,379	0.0
再保険貸	3,071	0.0	2,733	0.0	3,369	0.0
その他資産	458,583	2.7	371,057	2.3	385,054	1.5
繰延税金資産	89,920	0.5	252,676	1.5	107,337	0.4
支払承諾見返	513	0.0	513	0.0	123	0.0
貸倒引当金	△ 36,165	△ 0.2	△ 21,678	△ 0.1	△ 15,404	△ 0.1
資産の部合計	17,170,394	100.0	16,315,376	100.0	25,395,388	100.0
<b>(負債の部)</b>						
保険契約準備金	15,246,786	88.8	14,853,439	91.0	22,849,004	90.0
支払準備金	105,351	—	101,441	—	185,217	—
責任準備金	14,703,347	—	14,395,700	—	22,168,908	—
社員配当準備金	438,087	—	356,298	—	494,878	—
代理店借	51	0.0	14	0.0	6	0.0
再保険借	3,613	0.0	3,050	0.0	3,155	0.0
社債	—	—	—	—	9,723	0.0
その他負債	1,027,436	6.0	775,859	4.8	896,352	3.5
退職給付引当金	144,131	0.8	63,105	0.4	79,128	0.3
債権売却損失引当金	27	0.0	27	0.0	25	0.0
偶発損失引当金	4,914	0.0	32,429	0.2	59,316	0.2
価格変動準備金	70,386	0.4	72,846	0.4	163,284	0.6
繰延税金負債	2,087	0.0	2,227	0.0	1,440	0.0
再評価に係る繰延税金負債	37,445	0.2	37,270	0.2	43,062	0.2
支払承諾	513	0.0	513	0.0	123	0.0
負債の部合計	16,537,394	96.3	15,840,785	97.1	24,104,623	94.9
(少数株主持分)	3,468	0.0	3,684	0.0	6,310	0.0
少数株主持分	—	—	—	—	—	—
<b>(資本の部)</b>						
基金償却積立金	—	—	100,000	0.6	190,000	0.7
再評価積立金	—	—	120,000	0.7	160,000	0.6
基金償却積立金	—	—	289	0.0	452	0.0
再評価差額金	—	—	61,775	0.4	259,928	1.0
連結剰余金	—	—	65,828	0.4	76,059	0.3
土地再評価差額金	—	—	130,819	0.8	613,539	2.4
株式等評価差額金	—	—	△ 7,805	△ 0.0	△ 15,526	△ 0.1
為替換算調整勘定	—	—	—	—	—	—
資本の部合計	—	—	470,906	2.9	1,284,454	5.1
負債、少数株主持分及び資本の部合計	—	—	16,315,376	100.0	25,395,388	100.0
<b>(資本の部)</b>						
基金償却積立金	60,000	0.3	—	—	—	—
再評価積立金	289	0.0	—	—	—	—
基金償却積立金	100,000	0.6	—	—	—	—
再評価差額金	66,137	0.4	—	—	—	—
連結剰余金	58,759	0.3	—	—	—	—
評価差額金	340,116	2.0	—	—	—	—
為替換算調整勘定	4,229	0.0	—	—	—	—
資本の部合計	629,531	3.7	—	—	—	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	17,170,394	100.0	—	—	—	—

平成15年度連結財務諸表の数値は、期首に合併が行なわれたとみなして作成しています。  
平成14年度(末)以前については、明治生命の連結数値を記載しています。

# ■連結損益計算書

(単位:百万円、%)

科 目	平成13年度 (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)			平成14年度 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)			平成15年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)		
	金 額	百分比		金 額	百分比		金 額	百分比	
	<b>経常収益</b>		3,162,878	100.0		3,195,910	100.0		4,977,282
保険料等収入	2,308,620			2,215,130			3,343,514		
資産運用収益	492,781			469,371			723,109		
利息及び配当金等収入	369,606			360,282			548,826		
金銭の信託運用益	—			920			4,494		
有価証券売却益	112,512			83,712			55,645		
有価証券償還益	0			—			223		
為替差益	2,053			—			—		
その他運用収益	8,609			24,456			3,215		
特別勘定資産運用益	—			—			110,705		
その他経常収益	361,476			511,408			910,658		
<b>経常費用</b>		3,144,892	99.4		3,049,157	95.4		4,619,494	92.8
保険金等支払金	2,150,762			2,175,814			3,590,969		
保険金	641,709			760,244			1,078,708		
年金	140,300			156,007			278,571		
給付金	472,500			459,594			692,910		
解約返戻金	628,112			603,747			1,140,474		
その他返戻金等	268,139			196,220			400,304		
責任準備金等繰入額	16,612			554			8,241		
支払備金繰入額	15,361			—			7,848		
社員配当金積立利息繰入額	1,250			554			393		
資産運用費用	416,562			331,170			196,909		
支払利息	2,338			1,859			5,198		
金銭の信託運用損	4,957			—			—		
売買目的有価証券運用損	2,096			—			9,463		
有価証券売却損	86,816			73,379			85,660		
有価証券評価損	221,231			124,817			16,564		
有価証券償還損	—			0			228		
金融派生商品費用	13,209			14,566			46,218		
為替差損	—			278			317		
貸倒引当金繰入額	7,882			—			—		
貸付金償却	12			418			34		
賃貸用不動産等減価償却費	11,668			11,843			13,892		
その他運用費用	14,809			11,175			19,332		
特別勘定資産運用損	51,538			92,831			—		
事業費用	311,255			280,935			472,281		
その他経常費用	249,699			260,681			351,091		
<b>経常利益</b>		17,985	0.6		146,753	4.6		357,788	7.2
<b>特別利益</b>		37,976	1.2		10,947	0.3		56,682	1.1
不動産動産等処分益	13,007			1,670			19,634		
債権売却損失引当金戻入額	—			—			2		
貸倒引当金戻入額	—			9,277			10,222		
価格変動準備金戻入額	20,350			—			—		
その他特別利益	4,618			—			26,823		
<b>特別損失</b>		66,298	2.1		99,410	3.1		154,522	3.1
不動産動産等処分損	37,374			14,160			38,410		
債権売却損失引当金繰入額	—			0			—		
偶発損失引当金繰入額	4,914			10,133			28,465		
価格変動準備金繰入額	—			2,518			63,851		
不動産圧縮損	246			342			279		
社会厚生事業増進助成金	804			397			406		
退職給付会計基準変更時差異処理額	13,753			13,753			13,769		
その他特別損失	9,205			58,104			9,338		
<b>税金等調整前当期純剰余</b>		△ 10,336	—		58,290	1.8		259,948	5.2
法人税及び住民税等		16,614	0.5		50,804	1.6		12,525	0.3
法人税等調整額		△ 41,383	—		△ 44,332	—		29,281	0.6
少数株主利益		△ 278	—		239	0.0		△ 1,452	△ 0.0
(△は少数株主損失)									
<b>当期純剰余</b>		14,711	0.5		51,579	1.6		219,594	4.4

平成15年度連結財務諸表の数値は、期首に合併が行なわれたとみなして作成しています。  
平成14年度(末)以前については、明治生命の連結数値を記載しています。

# ■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成13年度 (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)	平成14年度 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純剰余	△ 10,336	58,290	259,948
賃貸用不動産等減価償却費	11,668	11,843	13,892
減価償却費	21,657	19,727	30,062
退職給付信託設定損益	—	56,089	△ 26,777
連結調整勘定償却額	—	—	761
支払備金の増加額	15,361	△ 3,860	7,764
責任準備金の増加額	△ 141,156	△ 303,888	△ 527,403
社員配当準備金積立利息繰入額	1,250	554	393
貸倒引当金の増加額	△ 11,064	△ 5,655	△ 14,772
退職給付引当金の増加額	4,063	1,485	△ 35,532
偶発損失引当金の増加額	4,914	27,515	26,886
価格変動準備金の増加額	△ 20,350	2,518	63,851
利息及び配当金等収入	△ 369,606	△ 360,282	△ 548,826
有価証券関係損益	237,589	111,073	167,178
支払利息	2,338	1,859	5,198
為替差損益	△ 2,053	135	△ 1,539
不動産動産関係損益	18,424	14,307	24,541
持分法による投資損益	△ 30	—	—
代理店貸の増加額	△ 488	△ 2	447
再保険貸の増加額	933	336	560
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	△ 707	59,391	179,331
代理店借の増加額	44	△ 35	△ 6
再保険借の増加額	△ 372	△ 562	△ 538
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	26,691	△ 145,820	△ 208,256
その他	13,117	104,159	25,362
小 計	△ 198,112	△ 350,820	△ 557,473
利息及び配当金等の受取額	396,574	388,306	594,120
利息の支払額	△ 2,471	△ 1,854	△ 5,206
社員配当金の支払額	△ 129,040	△ 110,864	△ 188,284
法人税等の支払額	△ 47,690	△ 9,519	△ 55,538
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,259	△ 84,752	△ 212,381
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
買入金銭債権の取得による支出	△ 263,316	△ 13,599	△ 105,810
買入金銭債権の売却・償還による収入	237,024	13,508	99,216
金銭の信託の増加による支出	—	—	△ 145,233
金銭の信託の減少による収入	23,213	15,962	511,643
有価証券の取得による支出	△ 2,261,054	△ 2,219,410	△ 3,147,143
有価証券の売却・償還による収入	1,622,247	2,125,306	2,599,386
貸付けによる支出	△ 1,194,152	△ 1,195,145	△ 1,686,890
貸付金の回収による収入	1,543,744	1,381,655	2,155,695
その他	△ 152,665	△ 137,159	△ 175,944
II① 小 計	△ 444,959	△ 28,882	104,920
(I + II①)	(△ 425,700)	(△ 113,634)	(△ 107,460)
不動産及び動産の取得による支出	△ 182,674	△ 41,951	△ 60,860
不動産及び動産の売却による収入	149,425	28,438	27,470
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	30	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 478,179	△ 42,396	71,530
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
借入れによる収入	21,392	—	—
借入金の返済による支出	△ 21,577	△ 127	△ 4,466
基金の募集による収入	—	60,000	—
基金の償却による支出	△ 20,000	△ 20,000	—
基金利息の支払額	△ 678	△ 326	△ 2,392
その他	△ 227	△ 22	△ 121
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,092	39,523	△ 6,980
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	615	△ 2,134	△ 1,264
<b>V 現金及び現金同等物の増加額</b>	△ 479,396	△ 89,759	△ 149,094
<b>VI 現金及び現金同等物期首残高</b>	1,194,099	712,252	622,493
<b>VII 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	—	—	575,449
<b>VIII 連結子会社の増加に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	—	—	912
<b>IX 連結子会社の減少に伴う現金及び現金同等物の減少額</b>	△ 2,450	—	△ 6,802
<b>X 現金及び現金同等物期末残高</b>	712,252	622,493	1,042,958

平成15年度連結財務諸表の数値は、期首に合併が行なわれたとみなして作成しています。

平成14年度(末)以前については、明治生命の連結数値を記載しています。

## ■連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度
	(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)	(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)	(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)
連結剰余金期首残高	—	58,759	61,775
連結剰余金増加高	—	51,888	328,552
当期純剰余	—	51,579	219,594
合併に伴う増加高	—	—	108,764
連結子会社の増加に伴う増加高	—	—	193
土地再評価差額金取崩額	—	308	—
連結剰余金減少高	—	48,871	130,398
社員配当準備金	—	28,520	120,441
基金償却積立金	—	20,000	—
基金利息	—	326	2,392
役員賞与金	—	24	—
連結子会社の増加に伴う減少高	—	—	0
連結子会社等の減少に伴う減少高	—	—	5,210
土地再評価差額金取崩額	—	—	2,353
連結剰余金期末残高	—	61,775	259,928
連結剰余金期首残高	160,983	—	—
連結剰余金減少高	116,935	—	—
再評価差額金取崩額	5,425	—	—
社員配当準備金	79,399	—	—
基金償却積立金	20,000	—	—
基金利息	678	—	—
役員賞与金	51	—	—
連結除外による減少高	11,380	—	—
当期純剰余	14,711	—	—
連結剰余金期末残高	58,759	—	—

業績に関する諸資料  
 保険会社およびその子会社等の状況  
 保険会社およびその子会社等の財産の状況

平成15年度連結財務諸表の数値は、期首に合併が行なわれたとみなして作成しています。  
 平成14年度(末)以前については、明治生命の連結数値を記載しています。



## ■連結財務諸表についての会計監査人の監査報告

当社は、連結財務諸表について、会計監査人の監査を受けています。  
平成15年度の監査報告書は以下のとおりです。

### 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成16年6月11日

明治安田生命保険相互会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

代表社員  
関与社員 公認会計士

堀内三郎

代表社員  
関与社員 公認会計士

堀内 巧

関与社員 公認会計士

鈴木敏夫

当監査法人は、保険業法第110条第2項の規定により作成された明治安田生命保険相互会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田生命保険相互会社及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 当誌では、上記監査報告書の監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

## ■連結財務諸表の作成方針

	平成13年度 (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)	平成14年度 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結される子会社および子法人等数 9社</p> <p>連結される子会社および子法人等は、株式会社明治生命保険代理社、明生システムサービス株式会社、明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社、明治損害保険株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited, Meijiseimei Property U.K. Limited, Meijiseimei Property Germany GmbH (Immobilieninvestitionen)、Meijiseimei Realty(USA),Inc.、Meijiseimei Properties(USA), Inc.であります。</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、明生ビジネスサービス株式会社であります。</p> <p>非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>連結される子会社および子法人等数 9社</p> <p>連結される子会社および子法人等は、株式会社明治生命保険代理社、明生システムサービス株式会社、明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社、明治損害保険株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited, Meijiseimei Property U.K. Limited, Meijiseimei Property Germany GmbH i.L.(Immobilieninvestitionen)、Meijiseimei Realty(USA),Inc.、Meijiseimei Properties(USA), Inc.であります。</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、明生ビジネスサービス株式会社であります。</p> <p>非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および(利益)剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>連結される子会社および子法人等数 11社</p> <p>連結される子会社および子法人等は、明治損害保険株式会社、安田ライフ損害保険株式会社、安田ライフダイレクト損害保険株式会社、明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社、安田投信投資顧問株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、ウエルネスケア・ネットワーク株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited, Meiji Yasuda Realty USA Incorporated, Meiji Yasuda Properties UK Limited, Meiji Yasuda Realty UK Limited であります。</p> <p>なお、当連結会計年度から重要性の観点により、安生コンピューターサービス株式会社、ウエルネスケア・ネットワーク株式会社を連結子会社に含め、株式会社明治生命保険代理社、Meijiseimei Property Germany GmbH i.L.(Immobilieninvestitionen)等を連結子会社から除外しております。</p> <p>上記のうち明治安田システム・テクノロジー株式会社は明生システムサービス株式会社と安生コンピューターサービス株式会社が、Meiji Yasuda Realty USA IncorporatedはMeijiseimei Realty (USA), Inc.とMeijiseimei Properties (USA), Inc.が、それぞれ合併したものであり、安田ライフ損害保険株式会社、安田ライフダイレクト損害保険株式会社、安田投信投資顧問株式会社およびMeiji Yasuda Properties UK Limitedは安田生命保険相互会社との合併により引き継いだ連結子会社であります。また、Meiji Yasuda Realty UK Limitedは、Meijiseimei Property U.K. Limited が社名変更したものであります。</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、株式会社明治安田生命保険代理社(株式会社明治生命保険代理社が社名変更)および明治安田ビジネスサービス株式会社であります。</p>

	平成13年度 <small>(平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)</small>	平成14年度 <small>(平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)</small>	平成15年度 <small>(平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)</small>
			非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および(利益)剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用の関連法人等数 1社 会社名 明治生命リース株式会社 (2)持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(明生ビジネスサービス株式会社ほか)ならびに関連法人等(三菱アセット・ブレインズ株式会社ほか)については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。	(1)持分法適用の関連法人等数 0社 (2)持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(明生ビジネスサービス株式会社ほか)ならびに関連法人等(三菱アセット・ブレインズ株式会社ほか)については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。	(1)持分法適用の非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等数 0社 (2)持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(株式会社明治安田生命保険代理社、明治安田ビジネスサービス株式会社ほか)ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。
3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項	連結される子会社および子法人等のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結される子会社および子法人等のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結される子会社および子法人等のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価に関する事項	連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。	連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。	連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。
5. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は発生しておりません。	連結調整勘定は発生しておりません。	連結調整勘定は発生年度に全額償却しております。
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。
7. 資本連結手続に関する事項			当社は、当連結会計年度中に、保険業法第159条第1項および第2項第1号に基づく保険相互会社同士の合併に関する規定により、安田生命保険相互会社と合併いたしました。この企業結合に関する資本連結手続については、持分プーリング法を適用しております。なお、本企业結合は、結合当事企業の持分が継続さ



	平成13年度 (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)	平成14年度 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)
			れていることから、「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成15年10月31日企業会計審議会)における持分プーリング法の場合に準じ、期首に企業結合が行われたとみなして連結財務諸表を作成しております。

## 注記事項

### 連結貸借対照表関係

平成13年度 (平成14年3月31日現在)	平成14年度 (平成15年3月31日現在)	平成15年度 (平成16年3月31日現在)
<p>1. 親会社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の2第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>3. 親会社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規</p>	<p>1. 親会社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については3月中の市場価格等の平均、それ以外については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>当連結会計年度からその他有価証券で時価のあるものうち、株式についての評価を3月末日の市場価格等に基づく時価法から3月中の市場価格等の平均に基づく時価法へ変更しております。この結果、従来の方法による場合と比べ、有価証券が14,645百万円、評価差額が9,351百万円増加し、繰延税金資産が5,294百万円減少しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>3. 親会社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規</p>	<p>1. 親会社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については3月中の市場価格等の平均、それ以外については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>3. 親会社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規</p>

平成15年度連結財務諸表の数値は、期首に合併が行なわれたとみなして作成しています。  
平成14年度(末)以前については、明治生命の連結数値を記載しています。

平成13年度 (平成14年3月31日現在)	平成14年度 (平成15年3月31日現在)	平成15年度 (平成16年3月31日現在)
<p>定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定                      同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額                      △48,567百万円</p> <p>4. 親会社の保有する不動産及び動産の減価償却の方法は、建物については定額法により、動産については定率法によっております。</p> <p>5. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>6. 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付貸付金等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,130百万円であります。</p> <p>7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>8. 債権売却損失引当金は、商法第287条の2</p>	<p>定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定                      同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額                      △62,783百万円</p> <p>4. 親会社の保有する不動産及び動産の減価償却の方法は、建物については定額法により、動産については定率法によっております。</p> <p>5. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>6. 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,267百万円であります。</p> <p>7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>8. 債権売却損失引当金は、商法第287条の2</p>	<p>定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定                      なお、安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金にかかる再評価の年月日および方法は次のとおりであります。                      再評価を行った年月日 平成13年3月31日                      同法律第3条第3項に定める再評価の方法                      土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出                      同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額                      △65,872百万円</p> <p>4. 親会社の保有する不動産及び動産の減価償却の方法は、建物については定額法により、動産については定率法によっております。</p> <p>5. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>6. 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,319百万円であります。</p> <p>7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>8. 債権売却損失引当金は、保険業法施行規</p>

平成15年度連結財務諸表の数値は、期首に合併が行なわれたとみなして作成しています。  
 平成14年度(末)以前については、明治生命の連結数値を記載しています。



平成13年度（平成14年3月31日現在）	平成14年度（平成15年3月31日現在）	平成15年度（平成16年3月31日現在）
<p>の規定に基づく引当金であり、株式会社共同債権買取機構へ売却した債権に係るものであります。</p> <p>9. 偶発損失引当金は、商法第287条の2の規定に基づく引当金であり、債権流動化等に伴い将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>10. 親会社および明治損害保険株式会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>11. 親会社ならびに国内の連結される子会社および子法人等は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>12. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュフローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行い、外貨建債券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。なお、時価ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比較分析によっております。</p> <p>13. 親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>14. 親会社の危険準備積立金は、保険業法施行規則附則第11条第2項の規定により計上しております。</p> <p>15. 親会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>16. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>17. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、29,018百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は1,251百万円、延滞債権額は16,484百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元金または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元金または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金</p>	<p>の規定に基づく引当金であり、株式会社共同債権買取機構へ売却した債権に係るものであります。</p> <p>9. 偶発損失引当金は、商法第287条の2の規定に基づく引当金であり、債権流動化・不動産先渡契約等に関し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>10. 親会社および明治損害保険株式会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>11. 親会社ならびに国内の連結される子会社および子法人等は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>12. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュフローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行い、外貨建債券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。なお、時価ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比較分析によっております。</p> <p>13. 親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>14. 親会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>15. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>16. 保険業法施行規則別紙様式が、「保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成15年4月24日内閣府令第53号）により改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 前連結会計年度において区分掲記していた「再評価差額金」は、当連結会計年度からは「土地再評価差額金」として表示しております。</p> <p>(2) 前連結会計年度において区分掲記していた「評価差額金」は、当連結会計年度からは「株式等評価差額金」として表示しております。</p> <p>17. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、21,853百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は1,827百万円、延滞債権額は9,865百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金</p>	<p>第32条の14の規定に基づく引当金であり、(株)共同債権買取機構へ売却した債権に係るものであります。</p> <p>9. 偶発損失引当金は、保険業法施行規則第32条の14の規定に基づく引当金であり、債権流動化・不動産先渡契約等に関し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>10. 親会社および国内保険連結子会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>11. 親会社ならびに国内の連結される子会社および子法人等は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>12. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日）に従い、主に、貸付金および借入金に対するキャッシュフローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行い、外貨建債券の為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。なお、時価ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>13. 親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>14. 親会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>15. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>16. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、47,210百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は1,158百万円、延滞債権額は10,847百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額1,534百万円、延滞債権額7,785百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利</p>

平成15年度連結財務諸表の数値は、期首に合併が行なわれたとみなして作成しています。  
平成14年度(末)以前については、明治生命の連結数値を記載しています。

平成13年度 (平成14年3月31日現在)

(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は11,282百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

上記6.の直接減額による取立不能見込額は、破綻先債権額は15,395百万円、延滞債権額は7,734百万円であります。

18. 不動産及び動産の減価償却累計額は359,194百万円であります。
19. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、832,165百万円であります。  
なお、同勘定の負債の額も同額であります。
20. 保険業法第55条第2項第6号に規定する純資産の額は、336,010百万円あります。
21. 明治損害保険株式会社の保険業法第113条繰延資産の金額は、定款の規定に基づき毎連結会計年度その一部を償却しておりますが、当連結会計年度においてはその全額を一括して償却する方法に変更しております。  
この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は880百万円増加、税金等調整前当期純剰余は3,521百万円減少しております。
22. 貸借対照表に計上した不動産及び動産のほか、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機およびその周辺機器等があります。
23. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。  
前連結会計年度末現在高 486,477百万円  
前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 79,399百万円  
当連結会計年度社員配当金支払額 129,040百万円  
利息による増加 1,250百万円  
当連結会計年度末現在高 438,087百万円
24. 外貨建資産の額は、1,725,424百万円あります。  
(主な外貨額 8,219百万米ドル、3,990百万ユーロ)  
外貨建負債の額は、2,566百万円あります。  
(主な外貨額 12百万米ドル)
25. 基金の償却額は20,000百万円あります。
26. 担保に供されている資産は、51,046百万円あります。

平成14年度 (平成15年3月31日現在)

(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は10,159百万円あります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

上記6.の直接減額による取立不能見込額は、破綻先債権額は18,033百万円、延滞債権額は3,233百万円あります。

18. 不動産及び動産の減価償却累計額は、365,894百万円あります。
19. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、652,905百万円あります。  
なお、同勘定の負債の額も同額であります。
20. 保険業法第55条第2項第6号に規定する純資産の額は、120,922百万円あります。
21. 貸借対照表に計上した不動産及び動産のほか、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機およびその周辺機器等があります。
22. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。  
前連結会計年度末現在高 438,087百万円  
前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 28,520百万円  
当連結会計年度社員配当金支払額 110,864百万円  
利息による増加 554百万円  
当連結会計年度末現在高 356,298百万円
23. 外貨建資産の額は、1,407,578百万円あります。  
(主な外貨額 7,640百万米ドル、2,816百万ユーロ)  
外貨建負債の額は、47,316百万円あります。  
(主な外貨額 310百万米ドル)
24. 保険業法第60条の規定により基金を60,000百万円新たに募集いたしました。
25. 基金の償却額は20,000百万円あります。
26. 担保に供されている資産は、93,177百万円あります。

平成15年度 (平成16年3月31日現在)

息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は23百万円あります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は35,180百万円あります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

17. 不動産及び動産の減価償却累計額は、515,657百万円あります。
18. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、765,250百万円あります。  
なお、同勘定の負債の額も同額であります。
19. 貸借対照表に計上した不動産及び動産のほか、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機およびその周辺機器等があります。
20. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。  
前連結会計年度末現在高 356,298百万円  
合併による増加 206,029百万円  
前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 120,441百万円  
当連結会計年度社員配当金支払額 188,284百万円  
利息による増加 393百万円  
当連結会計年度末現在高 494,878百万円
21. 担保に供されている資産の額は、92,035百万円あります。また、担保付き債務

平成15年度連結財務諸表の数値は、期首に合併が行なわれたとみなして作成しています。  
平成14年度(末)以前については、明治生命の連結数値を記載しています。



平成13年度 (平成14年3月31日現在)	平成14年度 (平成15年3月31日現在)	平成15年度 (平成16年3月31日現在)																																																																		
<p>27. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む)の貸借対照表価額は、605,825百万円であります。</p> <p>28. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、65,408百万円であります。</p> <p>29. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は10,604百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>30. 保険業法第259条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は36,503百万円あります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>31. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付債務およびその内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td>△282,511百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td>112,512百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△169,999百万円</td> </tr> </table> <p>二. 会計基準変更時差異の未処理額 41,355百万円</p> <p>ホ. 未認識数理計算上の差異 8,641百万円</p> <p>ヘ. 未認識過去勤務債務 △1,844百万円</p> <p>ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+二ホ+ヘ) △121,847百万円</p> <p>チ. 前払年金費用 22,284百万円</p> <p>リ. 退職給付引当金 △144,131百万円</p> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="0"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>二. 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table> <p>32. 繰延税金資産の総額は、289,784百万円、繰延税金負債の総額は、201,952百万円あります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金99,790百万円、有価証券評価損82,093百万円、退職給付引当金40,761百万円、価格変動準備金25,208百万円および貸倒引当金15,927百万円あります。 繰延税金負債の発生の主なもの、その他有価証券の評価差額192,564百万円あります。</p>	イ. 退職給付債務	△282,511百万円	ロ. 年金資産	112,512百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△169,999百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	3.0%	ハ. 期待運用収益率	3.0%	二. 会計基準変更時差異の処理年数	5年	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年	ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年	<p>27. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む)の貸借対照表価額は、530,045百万円あります。</p> <p>28. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、22,071百万円あります。</p> <p>29. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は8,800百万円あります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>30. 保険業法第259条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は39,161百万円あります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>31. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付債務およびその内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td>△293,712百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td>182,200百万円</td> </tr> <tr> <td>うち退職給付信託</td> <td>79,450百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△111,512百万円</td> </tr> </table> <p>二. 会計基準変更時差異の未処理額 27,506百万円</p> <p>ホ. 未認識数理計算上の差異 43,943百万円</p> <p>ヘ. 未認識過去勤務債務 △1,620百万円</p> <p>ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+二ホ+ヘ) △41,683百万円</p> <p>チ. 前払年金費用 21,422百万円</p> <p>リ. 退職給付引当金(ト-チ) △63,105百万円</p> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="0"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適格退職年金</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>二. 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table> <p>32. 繰延税金資産の総額は、334,865百万円、繰延税金負債の総額は、84,415百万円あります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、有価証券評価損112,034百万円、保険契約準備金97,598百万円、退職給付引当金61,834百万円、価格変動準備金26,124百万円および貸倒引当金9,342百万円あります。 繰延税金負債の発生の主なものは、その他有価証券の評価差額74,065百万円あります。 当連結会計年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金にかかる△29.55%であります。</p>	イ. 退職給付債務	△293,712百万円	ロ. 年金資産	182,200百万円	うち退職給付信託	79,450百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△111,512百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率		適格退職年金	3.0%	退職給付信託	0.0%	二. 会計基準変更時差異の処理年数	5年	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年	ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年	<p>の額は12,792百万円あります。</p> <p>22. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む)の貸借対照表価額は、772,305百万円あります。</p> <p>23. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、27,747百万円あります。</p> <p>24. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>25. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金100,000百万円を含んでおります。</p> <p>26. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は10,902百万円あります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>27. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は57,374百万円あります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>28. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付債務およびその内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td>△438,754百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td>451,492百万円</td> </tr> <tr> <td>うち退職給付信託</td> <td>266,221百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△12,737百万円</td> </tr> </table> <p>二. 会計基準変更時差異の未処理額 13,753百万円</p> <p>ホ. 未認識年金資産 △35,413百万円</p> <p>ヘ. 未認識数理計算上の差異 △32,808百万円</p> <p>ト. 未認識過去勤務債務 △23,214百万円</p> <p>チ. 貸借対照表計上額純額(ハ+二ホ+ヘ+ト) △64,945百万円</p> <p>リ. 前払年金費用 14,182百万円</p> <p>又. 退職給付引当金(チ-リ) △79,128百万円</p> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="0"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適格退職年金</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>二. 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table> <p>29. 繰延税金資産の総額は、502,835百万円、繰延税金負債の総額は、379,702百万円あります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、17,235百万円あります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金186,732百万円、有価証券評価損118,938百万円、退職給付引当金78,988百万円および価格変動準備金58,888百万円あります。 繰延税金負債の発生の主なものは、その他有価証券の評価差額347,384百万円あります。 当連結会計年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金にかかる△18.98%であります。</p>	イ. 退職給付債務	△438,754百万円	ロ. 年金資産	451,492百万円	うち退職給付信託	266,221百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△12,737百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率		適格退職年金	3.0%	退職給付信託	0.0%	二. 会計基準変更時差異の処理年数	5年	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年	ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年
イ. 退職給付債務	△282,511百万円																																																																			
ロ. 年金資産	112,512百万円																																																																			
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△169,999百万円																																																																			
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																			
ロ. 割引率	3.0%																																																																			
ハ. 期待運用収益率	3.0%																																																																			
二. 会計基準変更時差異の処理年数	5年																																																																			
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																			
ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年																																																																			
イ. 退職給付債務	△293,712百万円																																																																			
ロ. 年金資産	182,200百万円																																																																			
うち退職給付信託	79,450百万円																																																																			
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△111,512百万円																																																																			
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																			
ロ. 割引率	2.0%																																																																			
ハ. 期待運用収益率																																																																				
適格退職年金	3.0%																																																																			
退職給付信託	0.0%																																																																			
二. 会計基準変更時差異の処理年数	5年																																																																			
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																			
ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年																																																																			
イ. 退職給付債務	△438,754百万円																																																																			
ロ. 年金資産	451,492百万円																																																																			
うち退職給付信託	266,221百万円																																																																			
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△12,737百万円																																																																			
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																			
ロ. 割引率	2.0%																																																																			
ハ. 期待運用収益率																																																																				
適格退職年金	3.0%																																																																			
退職給付信託	0.0%																																																																			
二. 会計基準変更時差異の処理年数	5年																																																																			
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																			
ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年																																																																			



連結損益計算書関係

平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)
<p>1. 退職給付費用の総額は、29,455百万円であり ます。なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <p>イ. 勤務費用 9,018百万円 ロ. 利息費用 8,628百万円 ハ. 期待運用収益 △3,166百万円</p> <p>二. 会計基準変更時差異の費用処理額 13,753百万円</p> <p>ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 1,001百万円</p> <p>ヘ. 過去勤務債務の費用処理額 △223百万円</p> <p>ト. その他 443百万円</p>	<p>1. 退職給付費用の総額は、32,672百万円であり ます。なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <p>イ. 勤務費用 8,569百万円 ロ. 利息費用 8,421百万円 ハ. 期待運用収益 △3,372百万円</p> <p>二. 会計基準変更時差異の費用処理額 13,753百万円</p> <p>ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 5,028百万円</p> <p>ヘ. 過去勤務債務の費用処理額 △223百万円</p> <p>ト. その他 495百万円</p> <p>2. その他特別損失の主な内訳は、退職給付信 託設定損56,089百万円および合併関連費用 1,581百万円でありま。</p>	<p>1. 退職給付費用の総額は、30,309百万円であり ます。なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <p>イ. 勤務費用 13,597百万円 ロ. 利息費用 10,104百万円 ハ. 期待運用収益 △4,946百万円</p> <p>二. 会計基準変更時差異の費用処理額 13,734百万円</p> <p>ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 △2,910百万円</p> <p>ヘ. 過去勤務債務の費用処理額 △1,793百万円</p> <p>ト. その他 2,524百万円</p> <p>2. その他特別利益の主な内訳は、退職給付信 託設定益26,777百万円でありま。</p> <p>3. その他特別損失の主な内訳は、合併関連費 用9,289百万円でありま。</p>

連結キャッシュ・フロー計算書関係

平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)																				
<p>連結キャッシュ・フロー計算書における現 金及び現金同等物は、手許現金、随時引き 出し可能な預金および容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動について僅少なリス クしか負わない取得日から3ヵ月以内に償 還期限の到来する短期投資からなります。</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における現 金及び現金同等物は、手許現金、随時引き 出し可能な預金および容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動について僅少なリス クしか負わない取得日から3ヵ月以内に償 還期限の到来する短期投資からなります。</p>	<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現 金及び現金同等物は、手許現金、随時引き 出し可能な預金および容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動について僅少なリス クしか負わない取得日から3ヵ月以内に償 還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借 対照表上に記載されている科目の金額との 関係は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>342,240百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>700,000百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物となる有価証券</td> <td>755百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債（当座借越）</td> <td>△38百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,042,958百万円</td> </tr> </table> <p>3. 当連結会計年度に合併した安田生命保険相 互会社から引き継いだ資産および負債の主 な内訳は次のとおりであります。また、合 併により増加した基金および基金償却積立 金はそれぞれ90,000百万円および40,000百 万円でありま。</p> <table border="0"> <tr> <td>資産</td> <td>9,492,677百万円</td> </tr> <tr> <td>（うち有価証券</td> <td>4,166,695百万円）</td> </tr> <tr> <td>（うち貸付金</td> <td>3,535,168百万円）</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>9,282,101百万円</td> </tr> <tr> <td>（うち保険契約準備金</td> <td>8,586,999百万円）</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	342,240百万円	コールローン	700,000百万円	現金同等物となる有価証券	755百万円	その他負債（当座借越）	△38百万円	現金及び現金同等物	1,042,958百万円	資産	9,492,677百万円	（うち有価証券	4,166,695百万円）	（うち貸付金	3,535,168百万円）	負債	9,282,101百万円	（うち保険契約準備金	8,586,999百万円）
現金及び預貯金	342,240百万円																					
コールローン	700,000百万円																					
現金同等物となる有価証券	755百万円																					
その他負債（当座借越）	△38百万円																					
現金及び現金同等物	1,042,958百万円																					
資産	9,492,677百万円																					
（うち有価証券	4,166,695百万円）																					
（うち貸付金	3,535,168百万円）																					
負債	9,282,101百万円																					
（うち保険契約準備金	8,586,999百万円）																					

## ■セグメント情報

平成15年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）、平成14年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）および平成13年度（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）において、当社および連結子会社は、生命保険事業以外に損害保険事業等を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しています。

## ■リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末
破綻先債権額	1,251	1,827	1,158
延滞債権額	16,484	9,865	10,847
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	23
貸付条件緩和債権額	11,282	10,159	35,180
合 計	29,018	21,853	47,210
(貸付残高に対する比率)	(0.57)	(0.44)	(0.59)

(注) 1.破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成13年度末が破綻先債権額15,395百万円、延滞債権額7,734百万円、平成14年度末が破綻先債権額18,033百万円、延滞債権額3,233百万円、平成15年度末が破綻先債権額1,534百万円、延滞債権額7,785百万円です。  
2.破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、商法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。  
3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。  
4.3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。  
5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## ■子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

明治損害保険株式会社

(単位:百万円)

項 目	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	36,585	36,523	38,634
① 資本の部合計	29,023	30,139	35,674
② 価格変動準備金	13	24	34
③ 異常危険準備金	1,974	2,644	2,350
④ 一般貸倒引当金	—	—	—
⑤ その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	5,197	3,594	550
⑥ 土地含み損益×85% (マイナスの場合100%)	377	120	24
⑦ 負債性資本調達手段等 (劣後ローン、劣後債等)	—	—	—
⑧ 控除項目	—	—	—
⑨ その他 (保険契約準備金の一部、税効果相当額等)	—	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{⑩^2 + (⑪+⑫)^2} + ⑬ + ⑭$	2,876	2,754	2,583
⑩ 一般保険リスク相当額	1,045	1,167	1,269
⑪ 予定利率リスク相当額	18	5	4
⑫ 資産運用リスク相当額	1,339	989	607
⑬ 経営管理リスク相当額	103	98	89
⑭ 巨大災害リスク相当額	1,059	1,122	1,085
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,543.7%	2,651.9%	2,990.4%

(注) 1.上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
2.「資本の部合計」には社外流出予定額、繰延資産およびその他有価証券の評価差額金を除いた金額を記載しています。

安田ライフ損害保険株式会社

(単位:百万円)

項目	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	27,240	30,298	32,605
① 資本の部合計	25,596	27,497	29,231
② 価格変動準備金	9	17	6
③ 異常危険準備金	1,900	2,433	2,914
④ 一般貸倒引当金	—	—	—
⑤ その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	814	1,430	707
⑥ 土地含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	—	—
⑦ 負債性資本調達手段等 (劣後ローン、劣後債等)	—	—	—
⑧ 控除項目	△ 1,080	△ 1,080	△ 255
⑨ その他 (保険契約準備金の一部、税効果相当額等)	—	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{10^2 + (11+12)^2} + 13 + 14$	1,677	1,802	1,785
⑩ 一般保険リスク相当額	840	907	965
⑪ 予定利率リスク相当額	1	0	0
⑫ 資産運用リスク相当額	473	456	400
⑬ 経営管理リスク相当額	39	42	41
⑭ 巨大災害リスク相当額	672	743	698
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	3,247.1%	3,362.6%	3,651.5%

(注) 1.上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
2.「資本の部合計」には社外流出予定額、繰延資産およびその他有価証券の評価差額金を除いた金額を記載しています。

安田ライフダイレクト損害保険株式会社

(単位:百万円)

項目	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	11,956	8,124	4,593
① 資本の部合計	11,922	7,970	4,255
② 価格変動準備金	1	3	4
③ 異常危険準備金	34	144	328
④ 一般貸倒引当金	—	—	—
⑤ その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	△ 2	6	5
⑥ 土地含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	—	—
⑦ 負債性資本調達手段等 (劣後ローン、劣後債等)	—	—	—
⑧ 控除項目	—	—	—
⑨ その他 (保険契約準備金の一部、税効果相当額等)	—	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{10^2 + (11+12)^2} + 13 + 14$	159	223	438
⑩ 一般保険リスク相当額	24	164	367
⑪ 予定利率リスク相当額	—	—	—
⑫ 資産運用リスク相当額	149	103	87
⑬ 経営管理リスク相当額	5	8	15
⑭ 巨大災害リスク相当額	3	20	45
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	14,946.8%	7,282.4%	2,094.1%

(注) 1.上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。  
2.「資本の部合計」には社外流出予定額、繰延資産およびその他有価証券の評価差額金を除いた金額を記載しています。